仕様書

京都市選挙管理委員会事務局

1. 業務名

令和 9 年執行予定　京都市議会議員一般選挙及び京都府議会議員一般選挙に係る啓発事業の企画・運営業務

2. 委託する業務の内容

京都市議会議員一般選挙及び京都府議会議員一般選挙（以下、「統一地方選挙」という。）に関する啓発事業を効果的に実施するものとし、その実施に当たっては、事業全体に統一感を持たせ、広く有権者に選挙名、投票日及び期日前投票期間等を周知すること。

また、投票参加の機運を醸成し、投票率の向上を目指すとともに、特に選挙離れが著しい若年層(18～29 歳)及び子育て世代を重点ターゲットとし、重点ターゲット層がより選挙に関心を持ち、さらに投票所に足を運ぶような内容の啓発事業を行うこと。

さらに、これらの啓発事業が、新聞・テレビ・ラジオ等に取り上げられるよう努めること。

なお、周知したい事項は次のとおりであるが、本仕様書に記載する選挙期日等は本業務の募集開始時点での想定であり、特例法の制定後、確定した内容を通知する。

- 選挙名　　京都市議会議員一般選挙及び京都府議会議員一般選挙
- 期日　令和 9 年 4 月 11 日（日曜日）午前 7 時～午後 8 時（一部の投票所を除く。）
- 発信者　京都市・区選挙管理委員会　／　京都市・区明るい選挙推進協議会
- 期日前投票　投票日に投票所に行けない方は、期日前投票ができます。

 期間　令和 9 年 4 月 3 日（土曜日）～4 月 10 日（土曜日）

 ※土・日曜日も投票できます。

 時間　午前 8 時 30 分～午後 8 時

 場所　お住まいの区の区役所・支所等

※詳しくは、各区選挙管理委員会（区役所内）へ。

3. 委託する業務一覧

⑴ 統一デザインの作成

⑵ 啓発物品の作成

ア　期日周知ポスター（版下作成及び印刷（バナー用電子データの作成含む））

イ　選挙のお知らせリーフレット（版下作成）

ウ　棄権防止啓発テープ（作成）

エ　のぼり旗（作成）

オ　紙製ポケットティッシュ（作成）

カ　期日周知看板及び立看板

（ア）作成及び設置・保守【令和 8 年度分】
（イ）保守及び撤去【令和 9 年度分】
キ　公用車用啓発ボディパネル（作成）
ク　シティスケープ®広告（版下作成）
⑶ 各種メディアにおける広告の企画、素材作成及び放映等
⑷ 啓発イベントの企画・運営及び実施等
⑸ 自由提案項目

4. 業務内容

⑴ 統一デザインの作成	
内容	統一地方選挙の各種啓発事業において統一して使用するデザイン（以下、「統一デザイン」という。）を作成すること。
留意事項	➢ 統一地方選挙の執行を強く有権者に訴えかけるものであること。 ➢ 投票参加意識の向上をもたらすものであること。 ➢ 特定の候補者又は政党等を連想させるデザインや文言は使用しないこと。なお、特定の候補者等を連想させるデザインや文言を含むと京都市選挙管理委員会（以下、「市委員会」という。）が判断した場合は、デザイン等の変更を求める。 ➢ デザインに人物を使用する場合は、特定の候補者又は政党等に関連するものでないこと。また、著名人等は使用しないこと。 ➢ 提案時にデザインに使用する色彩のマンセル値を示すこと。

⑵ 啓発物品の作成	
ア　期日周知ポスター（版下作成及び印刷（バナー用電子データの作成含む））	
規格等	➢ 規格　B3 版（横長） ➢ 紙質　コート紙 135 kg ➢ 内容 ● 原則フルカラー。作成に際しては、Adobe Illustrator（以下、「AI」という。）を使用すること。 ● 統一デザインを使用すること。 ● 内容は市委員会から別途指示する（通常用、市営地下鉄中吊広告用の 2 種類）。 ● 令和 8 年京都府知事等選挙時に作成したデータ（AI 形式）を参考に提供する。 ● 市営地下鉄中吊広告用については、余白（上部 40mm、左・右・下部 15mm）を確保すること。 ➢ 数量 ● 通常用　12,625 枚 ● 市営地下鉄中吊広告用　1,300 枚

	（※）内訳は【別紙１】のとおり。 ➢ 納品先　市・区選挙管理委員会事務局等（【別紙２】） ➢ 納期　令和 9 年 2 月 25 日（木曜日）午後 5 時【厳守】 ※令和 9 年 2 月 18 日（木曜日）以前には納品しないこと。 ➢ 納品方法等 ● 各区役所・支所地域力推進室まちづくり推進担当等及び出張所への納品分は、市委員会から別途提供する依頼文を添えること。 ● 市委員会への納品分のうち、1,200 部は四つ折りとすること。 ● 交通局企画総務部営業推進課への納品分は、折らずに 50 枚ごとに合紙を挟むこと。 ● 市民しんぶん配送委託業者への納品分は、必ず、100 部ごとにポスターと同じサイズ（B3）の合紙を挟み、折らずに 300 部ごとに包み紙で梱包し、重ねたポスターの側面が凹凸のない平滑な状態になるように揃えた状態で納品すること。 ● 校了データ（PDF 及び AI 形式）を電子メールにて市委員会に納品すること。 ● 統一デザインを用いて下記に適合するバナー用電子データを作成し、電子メールにて市委員会に納品すること。保存形式は全て JPEG とする。 ・ 市ホームページ用 サイズ　横 700×縦 525 ピクセル 画像容量　100KB 程度 ・ 各区役所ホームページ用 サイズ　横 984×縦 738 ピクセル 画像容量　100KB 程度 ・ 市公式 SNS 用 サイズ　横 1,024×縦 678 ピクセル 画像容量　100KB 程度 ・ 市庁舎内モニター及び大学のまち京都・学生のまち京都公式アプリ KYO-DENT 用 サイズ　横 1,280×縦 720 ピクセル 画像容量　100KB 程度 ・ 市庁舎前モニター用 サイズ　横 1,920×縦 1,080 ピクセル 画像容量　100KB 程度 ・ イオン洛南ショッピングセンター（インフォメーションパネル）用 サイズ　横 1,080×縦 1,920 ピクセル 画像容量　100KB 程度

	・　市営地下鉄デジタルサイネージ（コトチカビジョン・北大路 DS・山科駅 DS）用 サイズ　横 1080×縦 1920 ピクセル 解像度　80～100dpi カラー　RGB ・　市営地下鉄デジタルサイネージ（京都駅 J・AD ビジョン）用 サイズ　横 1080×縦 1920 ピクセル 解像度　80～100dpi カラー　RGB 画像容量　1MB 程度 ➢　備考 ●　文字校正･色校正各 2 回。PDF による校正で差し支えない。 ●　告示日の立候補届出の受付終了後（令和 9 年 4 月 2 日（金曜日）午後 5 時）に、京都市議会議員一般選挙と京都府議会議員一般選挙のどちらかが無投票になった場合、各区役所ホームページ用の電子データの再作成を依頼する。この場合、対応に要した経費については、別途契約を行う。

イ　選挙のお知らせリーフレット（版下作成）	
規格等	➢　規格　タブロイド版 ➢　内容 ●　原則フルカラー。作成に際しては、AI を使用すること。 ●　統一デザインを使用すること。 ●　掲載内容及び紙面の割振り等は、別途市委員会から指示する。 ●　令和 8 年京都府知事等選挙時に作成したデータ（AI 形式）を参考に提供する。 ➢　納品先　市選挙管理委員会事務局 ➢　納期　令和 9 年 2 月 19 日（金曜日） ➢　納品形態 ●　市民しんぶん印刷業者用データ（仕様は別途指示する） ●　校了データ（PDF 及び AI 形式） ➢　備考 ●　文字校正･色校正各 2 回。PDF による校正で差し支えない。

ウ　棄権防止啓発テープ（作成）	
規格等	➢　規格及び数量 ●　カセットテープ　32 本 ●　SD カード　43 枚 ●　CD　15 枚 ●　音源データ（MP3 形式）　一式 （※）内訳は【別紙 1 】のとおり。 ➢　内容

	● 告示日前用　6 種類 ● 期日前用　6 種類 ● 当日用　3 種類 ➢ 納品先　市・区選挙管理委員会事務局等（【別紙２】） ➢ 納期　令和 9 年 3 月 5 日（金曜日） ➢ 備考 ● 内容確認及び音源確認各 1 回。 ● カセットテープは両面に時間いっぱい繰り返し収録すること。 ● SD カードは市委員会から提供するので、作成した MP3 形式のデータを上書きして格納すること。 ● 音源データは、全種類を MP3 形式で電子メールにて市委員会に納品すること。 ● 再生時に可能な限り大音量となるよう、音源の収録に際しては最大限留意すること。なお、収録された音量について、市委員会が不十分であると判断した場合は、再収録や交換等の対応を求める場合がある。 ● 告示日の立候補届出の受付終了後（令和 9 年 4 月 2 日（金曜日）午後 5 時）に、京都市議会議員一般選挙と京都府議会議員一般選挙のどちらかが無投票になった場合、該当する行政区分の音源の編集及びメディアの再製作を依頼する。この場合、対応に要した経費については、別途契約を行う。

エ　のぼり旗（作成）	
規格等	➢ 規格　横 45cm×縦 150cm ➢ 材質　ポンジー布 ➢ 数量　72 枚（内訳は【別紙１】のとおり） ➢ 内容 ● 原則フルカラー。 ● 統一デザインを使用すること。 ● 内容は市委員会から別途指示する（通常用・右京区京北出張所用の 2 種類） ● 意匠の作成にあたっては、屋外広告物に関する市の条例等に反しないように留意すること。 ➢ 納品先　市・区選挙管理委員会事務局等（【別紙２】） ➢ 納期　令和 9 年 3 月 5 日（金曜日） ➢ 備考 ● 文字校正・色校正各 2 回。PDF による校正で差し支えない。 ● 校正時にデザインに使用する色彩のマンセル値を示すこと。

オ　啓発物品（紙製ポケットティッシュ）（作成）	
規格等	➢ 規格　横 約 125mm×縦 約 85mm（ポケットティッシュサイズ） ➢ 材質　紙製　※プラスチックは使用しないこと。 ➢ 組数　8W ➢ 数量　33,000 個（内訳は【別紙１】のとおり） ➢ 内容 ● 原則フルカラー。

	● 外装にデザインを直接印刷すること。 ● 統一デザインを使用すること。なお、印刷の都合上、統一デザインの使用が難しい場合は、選挙啓発キャラクター「選挙のめいすいくん」や京都市選挙啓発キャラクター「京野みく」のイラストを使用することとし、手に取ってもらいやすいデザインとすること。 ➢ 納品先　市・区選挙管理委員会事務局等（【別紙２】） ➢ 納期　令和 9 年 3 月 5 日（金曜日） ➢ 備考 ● 文字校正・色校正各 2 回。PDF による校正で差し支えない。

カ　（ア）期日周知看板及び立看板（作成及び設置・保守）【令和 8 年度分】	
規格等	【横型大看板】 ➢ 規格、数量及び設置施設 ● 横 400cm×縦 120cm（1 基） 京都市役所 ● 横 250cm×縦 90cm×（8 基） 北区役所・上京区役所・左京区役所・ 京都市岩倉地域包括支援センター・中京区役所・ 東山区役所・下京区役所・伏見区深草支所 ● 横 360cm×縦 90cm（8 基） 山科区役所・南区役所・南区久世出張所・右京区役所 西京区役所・西京区洛西支所・伏見区役所・ 伏見区醍醐支所 ➢ 材質 ● 横 400cm×縦 120cm 骨組み　単管パイプ　／　表面　トタン板 ● 横 250cm×縦 90cm　及び　横 360cm×縦 90cm 骨組み　木枠及びベニヤ張り　／　表面　トタン板 ➢ 内容 ● 原則フルカラー。 ● 統一デザインを使用すること。なお、市条例等の規制により、統一デザインの使用が難しい場合は、選挙啓発キャラクター「選挙のめいすいくん」や京都市選挙啓発キャラクター「京野みく」のイラストを使用すること。 ● 内容は市委員会から別途指示する。 ● 意匠の作成にあたっては、屋外広告物に関する市の条例等に反しないよう留意すること。 ➢ 設置日　令和 9 年 3 月上旬頃（契約決定後調整） ➢ 保守期間　設置日～令和 9 年 3 月 31 日（水曜日） ➢ 備考 ● 文字校正･色校正各 2 回。PDF による校正で差し支えない。 ● 校正時にデザインに使用する色彩のマンセル値を示すこと。 ● 市条例等の規制により、配色等の修正を依頼することがある。 ● 施設ごとの設置日時が確定次第、市委員会に報告すること。 ● 設置にあたっては、各々、事前及び当日に設置先の施設管

	理者に必ず連絡し、その指示に従うこと。 ● 各施設の設置場所は【別紙３】のとおり。設置先のフェンス、壁面等を傷つけないよう十分注意して設置すること。 ● 倒壊防止に万全を期して設置すること。 ● 設置期間中、破損等により修理の必要が生じた場合は、直ちに修復・復元すること。 ● 撤去は令和 9 年 4 月 12 日（月曜日）又は 13 日（火曜日）を予定しており、令和 9 年 4 月 1 日から撤去日までの保守及び撤去については令和 9 年度分として契約を行う。 ● 万一、事故が生じた場合は、保険等の対応をすること。 ● 保守・点検等については、市委員会の指示に従うこと。 ● 設置後速やかに、各施設の設置場所と設置方法が分かる写真を、電子メールにて市委員会に提出すること。 【立看板】 ➢ 規格、数量及び設置施設 横 55.5cm×縦 160cm（4 基） （脚部を含む。看板面は横 55.5cm×縦 140cm。角パイプ 25mm） 右京区京北出張所・伏見区淀出張所・伏見区神川出張所 京都市立病院 ➢ 材質　鋼製 ➢ 内容　【横型大看板】に同じ。 ➢ 設置日　【横型大看板】に同じ ➢ 保守期間　【横型大看板】に同じ ➢ 備考　【横型大看板】に同じ。

カ　（イ）期日周知看板及び立看板（保守及び撤去）【令和 9 年度分】	
規格等	【横型大看板】 ➢ 規格、数量及び設置施設 ● 横 400cm×縦 120cm（1 基） 京都市役所 ● 横 250cm×縦 90cm（8 基） 北区役所・上京区役所・左京区役所・ 京都市岩倉地域包括支援センター・中京区役所・ 東山区役所・下京区役所・伏見区深草支所 ● 横 360cm×縦 90cm（8 基） 山科区役所・南区役所・南区久世出張所・右京区役所 西京区役所・西京区洛西支所・伏見区役所・ 伏見区醍醐支所 ➢ 材質 ● 横 400cm×縦 120cm 骨組み　単管パイプ　／　表面　トタン板 ● 横 250cm×縦 90cm　及び　横 360cm×縦 90cm 骨組み　木枠及びベニヤ張り　／　表面　トタン板 ➢ 保守期間　令和 9 年 4 月 1 日（木曜日）～4 月 13 日（火曜日） ➢ 撤去予定日　令和 9 年 4 月 12 日（月曜日）又は 13 日（火曜日） ➢ 備考 ● 施設ごとの撤去日時が確定次第、市委員会に報告すること。 ● 保守期間中、破損等により修理の必要が生じた場合は、直

	ちに修復・復元すること。 ● 万一、事故が生じた場合は、保険等の対応をすること。 ● 保守・点検等については、市委員会の指示に従うこと。 ● 告示日の立候補届出の受付終了後（令和 9 年 4 月 2 日（金曜日）午後 5 時）に、京都市議会議員一般選挙と京都府議会議員一般選挙のどちらかが無投票になった場合、該当する行政区分の期日周知看板又は立看板の修正作業（修正用シートの貼り付け）を依頼する。この場合、対応に要した経費については、別途契約を行う。 【立看板】 ➢ 規格、数量及び設置施設 横 55.5cm×縦 160cm（4 基） （脚部を含む。看板面は横 55.5cm×縦 140cm。角パイプ 25mm） 右京区京北出張所・伏見区淀出張所・伏見区神川出張所 京都市立病院 ➢ 材質　鋼製 ➢ 内容　【横型大看板】に同じ。 ➢ 設置日　【横型大看板】に同じ ➢ 保守期間　【横型大看板】に同じ ➢ 備考　【横型大看板】に同じ。

キ　公用車用啓発ボディパネル（作成）	
規格等	➢ 規格　横 50cm×縦 30cm ➢ 材質　車用マグネットシート ➢ 数量　108 枚（内訳は【別紙 1 】のとおり） ➢ 内容 ● 原則フルカラー ● 統一デザインを使用すること。 ● 内容は市委員会から別途指示する。 ➢ 納品先　市・区選挙管理委員会事務局等（【別紙２】） ➢ 納期　令和 9 年 3 月 5 日（金曜日） ➢ 備考 ● 文字校正・色校正各 2 回。PDF による校正で差し支えない。

ク　シティスケープ®広告（版下作成）	
規格等	➢ 入稿仕様 ● サイズ　横 1185mm×縦 1755mm ※原寸で 100dpi 以上（120dpi～150dpi 推奨） ● ファイル形式　ai ● アプリケーション illustrator ver.10.0/CS/CS2/CS3/CS4/CS5/CS6/CC Photoshop　ver. 7.0/CS/CS2/CS3/CS4/CS5/CS6/CC ● セーフティ（見え寸）　横 1076mm×縦 1600mm ● データ容量制限　1755mm×1185mm、100dpi の Photoshop ファイルで約 150～170MB 程度を推奨 ● その他 ・　データは AI 又は Photoshop を使用して作成すること。

	・　データはB2サイズ程度の縮小サイズで作成すること。 ・　使用するフォントは全てアウトライン化すること。 ➢　内容 ●　原則フルカラー。ただし、高彩度色の使用は控えること。 ●　統一デザインを使用すること。なお、市条例等の規制により、統一デザインの使用が難しい場合は、選挙啓発キャラクター「選挙のめいすいくん」や京都市選挙啓発キャラクター「京野みく」のイラストを使用すること。 ●　内容は市委員会から別途指示する。 ➢　納品先　市選挙管理委員会事務局（【別紙２】） ➢　納期　令和9年2月中旬頃 ➢　納品物 ●　データ（AI及びPDF形式） ●　A3出力見本及び色見本各1部 ➢　備考 ●　文字校正・色校正各2回。PDFによる校正で差し支えない。 ●　校正時にデザインに使用する色彩のマンセル値を示すこと。 ●　市委員会による校正のほか、エムシードゥコー株式会社（シティスケープ®の管理業者）によるビジュアル審査があるため、必要に応じて修正を指示する場合がある。

⑶　各種メディアにおける広告の企画、素材作成及び放映等	
内容	下記に例示する各種メディア（WEB 広告を含む。）等の中から効果的な広告を選択し、広告を放映、放送又は掲載すること。なお、放映時間（回数）や手法等は、広告のメインターゲットを若年層及び子育て世代を想定していることに留意して決定すること。 なお、提案時に、選択したメディアの想定表示回数等を示すこと。また、選挙後に、「日ごと」及び「年齢ごと」の表示回数等を報告すること（様式不問）。なお、メディアによって表示回数等の算出ができない場合は、市委員会と別途協議すること。 ※各種メディア等の掲出に際して、アカウントの取得が必要な場合、受託者において新たに取得すること。 ➢　SNS（X、Facebook、Instagram、LINE、TikTok等） ➢　動画配信サービス（YouTube、TVer等） ➢　WEB広告（Google広告、Yahoo!広告等） ➢　新聞（※新聞を選択する場合は、京都新聞は必須とする。） ➢　テレビ ➢　ラジオ

⑷　啓発イベントの企画・運営及び実施等	
内容	啓発物品や統一デザイン等を使用し、街頭啓発などを含めた啓発イベントの企画・運営及び実施等を行うこと。イベントの企画に当たっ

	ては、若年層及び子育て世代に対する啓発効果や、選挙期間中継続的に効果が期待できるような事業を企画すること。

⑸　自由提案項目	
内容	(1)～(4)のほか、上限額の範囲内で投票参加に繋がる効果的な啓発事業を企画・実施すること。下記のとおり実施例を示すが、実施例にこだわらず、若年層及び子育て世代に対する啓発効果や選挙期間中継続的に効果が期待できる事業を提案いただきたい。 ただし、本業務においては、特設ページを含め、ウェブサイトの制作又は運用に係る提案は認めない。 ➢ 集客が見込める場所での啓発イベント ➢ 子育て世代向けフリーマガジンなどへの広告掲載 ➢ SNS 利用者による拡散を狙ったハッシュタグ等を活用した啓発

5. その他

⑴　若年層や子育て世代向けの啓発事業の企画・実施に当たっては、投票日だけでなく、特に期日前投票について重点的に周知するよう留意すること。

⑵　啓発イベント等の実施に必要となる各種資料の作成、官公署等への各種申請手続き、スタッフの派遣、会場の設営及び撤去、実施に必要な物品等の調達・管理等については、受託者の責任において行うものとする。

⑶　啓発イベント等において物品を配布する場合は、委託金額の範囲内で製作すること。また、製作する物品には、本市のガイドラインに則り、プラスチックは使用しないこと。

⑷　啓発物品等については、追加発注する場合がある。その場合は本契約とは別に追加契約を締結することとなるので対応すること。

⑸　啓発イベント等の実施に当たっては、下記使用可能なので適宜活用すること。

➢ 選挙啓発キャラクター「選挙のめいすいくん」のイラスト及び着ぐるみ（1着。全長 160cm 程度）（※1）

➢ 京都市選挙啓発キャラクター「京野みく」のイラスト（１種類のみ）（※2）

なお、各種イラストは契約後に市委員会から提供する。

⑹　投票したことによって経済的利益を得るなど、インセンティブを与えることで投票を促す啓発は避けること。

⑺　啓発の内容や方法により、特定の候補者や政党が連想されたり、有利又は不利にならないよう十分配慮すること。なお、特定の候補者等を連想させる等のデザインや文言を含むと市委員会が判断した場合は、デザイン等の変更を求める。

⑻　種々の事情により、それぞれの納期を変更する場合がある。その場合は市委員会の指示に従うこと。

⑼　本仕様書に明示していない事項及び実施上疑義が生じたときは、市委員会の指示に従うこと。

（※1）選挙のめいすいくん





（※2）京野みく

